

かすみがうら市教育委員会 4 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 3 0 年 4 月 2 5 日 (水)

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	辻 和 徳
学 校 教 育 課 長	加 藤 洋 一
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 室 長	岡 野 浩 則
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	川原場 宗 徳
下稲吉中地区公民館長	〃
図 書 館 長	齋 藤 明
学校教育課課長補佐	岩 田 幸 生
学校教育課総務担当係長	阿 部 佳 子

6 協 議 事 項

報告第 2 号 かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について

報告第 3 号 かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について

議案第 1 5 号 かすみがうら教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 9 時 00 分

学校教育課課長補佐： 起立、礼、着席。

それでは開会に先立ちまして、本日は平成30年度第1回目の定例教育委員会の開催となります。4月に定期人事異動がございましたので職員の変更が一部ございましたので、自己紹介により紹介の方を行いたいと思いますので、教育部長の方よりお願いをいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【以下自己紹介】

4月1日から教育部長を拝命いたしました辻和則と申します。教育委員会の経験もあまりないのですが、精一杯勤めてまいりたいと思いますので、どうぞ、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

学校教育課長を拝命いたしました加藤でございます。昨年とは立場は違いますけれども今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長を拝命いたしました仲澤でございます。15年ぶりの教育委員会ということで不慣れな点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長の金子でございます。昨年は生涯学習課の中のスポーツ健康づくり担当ということでございましたが、4月から正式にスポーツ振興課ということで課長を拝命しました。よろしくお願いいたします。

昨年度に引き続きまして、教育指導室長の岡野でございます。

今年度もゆるぎなく全力で頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

霞ヶ浦中地区公民館長齋藤英憲です。昨年に引き続きまして、2年目ということになります。昨年に引き続きよろしくお願いしたいと思います。

千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館長を拝命しました川原場です。昨年度より引き続き千代田公民館勤務となっておりますので、よろしくお願いします。

4月に図書館長となりました齋藤です。よろしくお願いします。前職は、水道課でした。教育委員会は4度目ですけども以前ずっと施設を担当していましたので、今回、初めての場所なので頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日、欠席にあたっておりますが、歴史博物館館長齋藤裕之につきましては昨年同様継続しておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。また、私、課長補佐を拝命いたしました岩田でございます。

総務係長を拝命いたしました阿部と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、教育委員さんの自己紹介をお願いいたします。田澤委員さんからよろしくお願いいたします。

田澤委員： おはようございます。田澤です。3年目になります。楽しくやらせていただけてます。ただ、今年から千代田中地区の学校が義務教育学校実体化があるということに及ばずながら力を注ぎたいと思いますのでどうぞ、よろしくお願いします。以上です。

中島委員： おはようございます。中島でございます。相変わらず、よろしくお願い致します。

宮本委員： おはようございます。宮本雪代と申します。学区は下稲吉小学校・下稲吉中学校学区になります。6年やらせていただいております。よろしくお願いいたします。

坂本委員： おはようございます。坂本と申します。昨年の6月末からやらせていただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

学校教育課課長補佐： 自己紹介による事務局職員と教育委員さんのご挨拶は終了させていただきまして、教育委員会の方に進めさせていただきます。それでは教育長どうぞ、よろしくお願いいたします。

教 育 長： はい。本年度初めての教育委員会ということで、ご苦勞様でございます。昨日、文教厚生委員会がありまして3時ぐらいには終わるだろうと思っていたら終わったのは4時半近くでかなり質問も出まして丁寧に答えさせていただいたんですが、最後に「教育長、今年度の教育委員会は部長以下、課長も変わって大幅に刷新されたような中で、教育長は多少、不安なところはあるだろうけれどもどのような考えを持って今年度仕事に取り組むつもりでいるのか。」という主旨の質問がありました。

それで私は4月の2日に年度一番最初に教育委員会の辞令交付式で「慣れない部署についた方も多いいということで、とにかくチーム教育委員会として一体となって、一丸となって業務遂行にあたっていただきたいということで特に情報の共有を図ることに努めていきたいというようなことをお話ししましたが今もそういう考えを大切にしながら今後進めていきたいと思っています。」というようなことを答えさせていただきました。

やはり、組織というのは学校でも行政でも同じだと思います。

報・連・相・確とかあるいは情報の共有こういったことは組織の要諦になっているのかなと思いますので、この点を充分踏まえて進めていきたいと考えておりますというような主旨でお話をさせていただきました。

今年度一年このスタッフですすめていくということ大変心強く思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

では、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、4月の定例教育委員会を開催いたします。

次に「教育長報告について」私より報告させていただきます。

資料教育長動静により報告する。（4月の教育長事務報告、内容省略）
以上でございます。

ただいまの報告について、何かご質問ございましたらお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

特にございませんか。特にないようでしたら、議事に入ります。

最初に報告第2号「かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。事務局生涯学習課の説明を求めます。

仲澤課長。

生涯教育課長： はい。それでは報告第2号「かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について」本日平成30年4月25日提出かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。これについてご説明させていただきます。

「かすみがうら市青少年相談員についてかすみがうら市青少年相談員設置規則第2条の規定にもとづき、下記のとおり解嘱及び委嘱しました。

ついては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、次ページをご覧ください。解嘱する者としたしまして「千代田中学校 岡田 公文教頭」「つくば国際大学東風高等学校 濱野 真一教頭」これについては人事異動に伴う解嘱でございます。

また委嘱するものにつきましては「千代田中学校は高栖 弘明教頭」「つくば国際大学東風高等学校につきましては榎本 裕明教頭」でございます。

この2名につきましては前任者の残任期間を委嘱するものでございます。以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。
 委 員 : 青少年相談員は全部で人数は何人いますか。
 教 育 長 : 仲澤課長。
 生涯教育課長 : 40名でございます。
 委 員 : 40名ですか。その40名についても参考として後で名簿をいただけるとありがたいと思います。以上です。
 生涯教育課長 : はい。
 教 育 長 : そのほかございませんか。
 委 員 : すいません。報告第2号の「教育長 大山隆雄」の職印が抜けていると思うのですが。
 教 育 長 : はい、じゃあこれは事務局で。
 学校教育課課長補佐 : ただいま委員さんよりご指摘いただいた件でございますが、確認したところ職員の押印漏れということでございます。誠に迷惑おかけして申し訳ございません。改めまして、会議の方につきましてはこの案件に限らず残りの2案件につきましても押印が漏れているということでございました。会議が終わりましたら職印を押ささせていただきます。会議につきましてはこのままご審議を継続いただければと思うのですが。
 委 員 : はい。
 教 育 長 : それではそのようにお願いします。
 委員 : そのほかございますか。
 委員 : (「質疑なし。」の声あり)
 質疑がないようですので報告第2号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 委員 : (「異議なし。」の声あり)
 委員 : ご異議なしと認めます。よって報告第2号については、報告のとおり承認します。
 次に報告第3号「かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について」学校教育課教育指導室の説明を求めます。指導室長。
 指導室長 : はい。報告第3号「かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について」本日平成30年4月25日提出でございます。かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。「かすみがうら市学校運営協力員について」「かすみがうら市学校運営協力員の定数」「その他に関する規定」第3条1項の規定により下記のとおり委嘱いたしました。ついては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。委嘱する者33名。委嘱期間平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。委嘱する者の名簿につきましては1枚めくっていただいて7ページをご覧くださいと思います。
 1年ごとの承認をいただいておりますので、今年度各学校から上がっていった学校運営協力員の推薦名簿がここに載っているとおりでございます。今年度昨年度と比べて5名の方が新規ということで新たに学校運営協力員となっております。よろしく願いいたします。
 教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。
 委員 : (「質疑なし。」の声あり)
 質疑がないようですので報告第3号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 委員 : (「異議なし。」の声あり)
 委員 : ご異議なしと認めます。よって報告第3号については、報告のとおり承認します。
 次に議案第15号「かすみがうら教育委員会事務局処務規程の一部を

改正する訓令について」を議題といたします。それでは事務局学校教育課の説明を求めます。加藤課長。

学校教育課長： はい。それでは議案第15号「かすみがうら教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令」について平成30年4月25日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。標記の件についてかすみがうら市教育委員会事務局処務規程の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

別紙については次ページ9ページになります。今回4月の組織改編で新たにスポーツ振興課が創設されたことに伴いまして処務規程の一部を改正するものでございまして、下段の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。改正前につきましては、学校教育課、生涯学習課と2課でございましたが、改正後につきましてはスポーツ振興課が加わっております。

また、課の記号といたしまして教育委員会の「教」スポーツの「ス」ということで「教ス」という記号が追加されてございます。この訓令は平成30年4月1日からの施行ということでございます。説明は以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

（「質疑なし。」の声あり）

質疑がないようですので議案第15号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第15号については、原案のとおり決します。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入りますが、その前に昨日4月24日（火曜日）に行われました文教厚生委員会常任委員さんによる旧安飾小学校、旧志土庫小学校、旧宍倉小学校の廃校現地調査等について教育部長より説明願います。辻教育部長。

教 育 部 長： はい。私から昨日実施されました文教厚生委員会によります廃校施設の現地調査並びに午後から実施されました文教厚生委員会の主な内容等につきましてご説明をさせていただきたいと思います。午前中旧安飾小学校、旧志土庫小学校、旧宍倉小学校の校舎並びに体育館の現地調査を実施してございます。午後から千代田庁舎におきまして4項目につきまして文教厚生委員会ということでご説明をさせていただきました。

まず、はじめに午前中に実施いたしました現地調査ということでご意見をいただいております。主なものといたしましては「廃校の体育館の整理をどのようにしていくのか？具体的な時期も合わせて示してほしい。」というようなご質問がございました。

廃校の体育館につきましては現在も防災上避難所また、現在も体育館が夜間開放施設ということで現在も使用している状況でございます。また体育館につきましては公共施設マネジメント担当の方で民間活用も視野に入れて交渉を進めている状況でございます。このようなことを踏まえまして、総務部の防災担当、公共施設マネジメント担当と協議をさせていただきまして「後日、時期等につきましてご報告をさせていただきます。」というような回答をしております。

続きましてありましたのが、現在校舎の方に残っている給食室にある備品とか理科用の備品等につきましてまだ、使えるものがあるのではないかなというようなご意見がございましてこれについては、今後、有効活用をしてほしいというようなご意見をいただいております。

続きまして、支援が必要な児童・生徒の対応についてを議題といたし

ましてご説明をさせていただいてございます。こちらにつきましては過去5年間の各小中学校並びに児童館の問題行動のあった件数並びに配慮が必要な児童・生徒への支援策等につきまして資料をお配りいたしまして説明をさせていただきました。これにつきましてはお出ししました資料が過去5年間ということだったのですけれども資料の保存につきまして、この資料等につきましては10年を保存期限としておいた方が後々さまざまな対応とかの参考にもなるのではないかというような意見がございまして、今後につきましては処理につきましては10年を保存期限とさせていただくということでお答えをさせていただいてございます。

あと現状の教員配置と国・県の住民に対する指導方針等があれば提出していただきたいというようなお話がございましてこちらにつきましては「後日提出をさせていただきます。」とお話しさせていただいております。

また、こちらの児童館の所管でございしますが、現在保健福祉部の所管となっていてございすけれどもこちらの所管を教育委員会に移管してはどうか。スムーズな連携ができるのではないかいというようなご意見をいただいております。こちらにつきましては各自治体等の近隣自治体等の状況も様々でありまして今後、施設のあり方も含めまして研究をしていくというようなことでお答えをさせていただいてございます。

次にかすみがうら市の社会福祉協議会と公民館の活動についてということでございます、教育委員会からは昨年度の霞ヶ浦中地区、下稲吉中地区、千代田中地区各公民館の1年間の事業について資料をお配りさせていただきましてご説明をさせていただきました。この中で主なご質問でございましたが、これまで下稲吉中地区の公民館の事務所の位置が明確に示されてございせんでしたが、それにつきまして現在はどうのような状況になっているのかというようなご質問がございました。

これにつきましては「下中地区の公民館の事務所につきまして将来的には働く女性の家に設置をするという予定で現在はおりますけれども設置ができる状況になるまで暫定的でございすが、本年4月からわかぐり運動公園内の管理事務所内に事務所を設けまして事業を進めるということになってございす。」との回答をいたしてございす。

また、続きまして、かすみがうら市小中一貫教育の基本方針の改定についてということで議題がありまして3月に行いました当該方針の改定の内容について、ご説明させていただいてございす。以上、簡単ではございすけれどもご説明を終わらせていただきます。宜しく願いいたします。

教 育 長 : ただいまの説明について何かご質問ございませんか。

教 育 部 員 : 旧安飾、志士庫、宍倉小学校だけを現地調査したのですか。

教 育 部 長 : はい。

教 育 部 員 : これは何故3つなのですか？

教 育 部 長 : 常任委員会の方から選出されて指定をされて行ったものでございす。

教 育 部 員 : わかりました。旧安飾小学校はどこが活用する予定になっているのですか。旧志士庫小学校と旧宍倉小は活用の予定は立っていますよね。

旧志士庫小学校と旧宍倉小学校は現時点でどんな活用の予定になっているのですか？

教 育 長 : 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 : はい。旧志士庫小学校につきましては民間活用ということで貝塚商店が使う予定ということになっております。それから旧宍倉小学校につきましては公共の施設の活用ということで福祉関係、保健センターですとかそういった施設となる予定です。それから旧安飾小学校につきましては

こちら市で施設で歴史博物館の倉庫として活用するというような予定でございます。以上です。

委員：ありがとうございます。私も学校の備品を分ける時に回ってみました。そしてよく見てみると本当に使えるものがいっぱいあるようです。だからもったいないと思います。例えばスクリーンなど学校に何ともない物が下がっています。だからもう少しそういうものを必要としている人達がきっと市内の市民の中にもいると思うので、もう一度広報誌などで伝えてもらった方が市民のためになると思います。以上です。

教委 育 長：はい。これは要望ということでよろしいですか。

員：はい、要望をお願いします。

教委 育 長：その他ございますか？

員：今の御報告の中で、児童館の所管を教育委員会にしてはどうかという御提案があったので、今後の研究課題にさせていただくという返答をしたという御報告があったかと思うんですけども、この児童館の所管というのは児童館という建物のことなのか、それとも放課後児童健全育成事業全体を指すのかということとはどちらを指されての御質問だったのか教えていただけますでしょうか？

教委 育 部 長：事業でございます。

員：はい。他の健全育成事業そのものをということですね。わかりました。ありがとうございます。

委員：今のことに関連してよろしいですか。その児童館そのものは厚生労働省か何かの管轄で、幼稚園は文部科学省というような分け方をしてきたわけですね。ところがそういうことでいろいろ不都合がでてきたので、その両方をもっと一元的にできるようにというような国の動きがありますよね。だから普通だったら教育委員会の管轄じゃないけれどこれは教育委員会の方に任したらというのはそういう背景があるのですか？

教委 育 部 長：はい。背景にはそのようなこともあると思います。現在、あの児童館その事業につきましても施設によりまして児童館という単体の施設があるものもしくは学校の空き教室を活用して実施している企業等もでございます。今、学校の教室を利用している事業を行っている場合にはやはりそういう風に一体的な管轄で事業を行っていった方が連携が取れるものではないかというような考え方も委員さんの中にはあるかと思います。ただ、背景的にはやはり、今後は児童館と教育ものですね。そちらもの方も連携が必要だというような動きが背景にはあると思います。以上でございます。

教委 育 長：よろしいですか？

員：はい。そうしますと児童館の中で働いている方は今までは選んでいたのは教育委員会ではないということですよね。でも今後は教育委員会に移れば教育委員会の方で募集して教育委員会の方で採用するという体制になっていくわけですか？

教委 育 部 長：そうなれば、そういう形になっていくであろうと考えております。

員：そうですか。わかりました。

教委 育 長：はい。その他、大丈夫ですか？それでは次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より順次説明をお願いをいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

生涯学習課の事業報告、計画及び訂正箇所を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

歴史博物館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

図書館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

特にないようですので、次のその他のところに入ります。ありましたら質疑お願いいたします。

その他特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。次回の定例教育委員会は５月２２日火曜日、午前２時からここ霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

学校教育課課長補佐 : 起立、礼。

閉会 午前 10 時 00 分